

# 吸収合併に関する事前開示書面

2023年5月20日

ラクスル株式会社

2023年5月20日

ラクスル株式会社  
代表取締役社長 CEO 松本 恭攝

## 吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社／会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

当社は、2023年5月18日付で株式会社ダンボールワン（本店所在地：石川県金沢市鞍月四丁目133番地、以下「ダンボールワン」といいます。）との間で、2023年8月1日を効力発生日とし、当社を吸収合併存続会社、ダンボールワンを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）契約を締結しております。本合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 合併契約の内容

別紙1のとおりです。

#### 2. 合併対価の相当性に関する事項

本合併は完全親子会社間の合併であるため、合併対価の交付はありません。

#### 3. 新株予約権の定めに関する事項

ダンボールワンは、新株予約権を発行していませんので、該当事項はありません。

#### 4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等に関する事項

##### (1) 最終事業年度に係る計算書類等

ダンボールワンの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

##### (2) 最終事業年度後の末日後に生じた重要な財産の処分、重要な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

#### 5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

#### 6. 債務履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生日以後において当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の当社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。従って、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上

別紙 1

合併契約の内容

次頁以降の添付のとおり

## 合併契約書

ラクスル株式会社(以下「甲」という。)及び株式会社ダンボールワン(以下「乙」という。)は、合併に関し、以下のとおり合意したので、末尾記載の日付で、本合併契約書(以下「本契約」という。)を締結する。

### 第1条 合併の方法

本契約に定める諸条件に基づき、甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。本契約に基づく合併を以下「本件合併」という。

### 第2条 合併当事者

甲及び乙の商号及び住所は以下のとおりである。

- 甲 : ラクスル株式会社  
東京都品川区上大崎二丁目 24 番 9 号
- 乙 : 株式会社ダンボールワン  
石川県金沢市鞍月四丁目 133 番地

### 第3条 合併対価の交付及び割当て

甲は、本件合併に際して、乙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭等を交付しない。

### 第4条 資本金及び準備金

本件合併により、甲の増加する資本金及び準備金の額は、会社計算規則第 35 条又は第 36 条の定めるところに従い、甲が定めるものとする。

### 第5条 効力発生日

本件合併がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2023 年 8 月 1 日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

### 第6条 合併承認総会

甲は、本件合併が簡易合併(会社法第 796 条第 2 項)に該当することにより、乙は、本件合併が略式合併(会社法第 784 条第 1 項)に該当することにより、それぞれ、株主総会の合併承認の決議を諮ることなく合併する。

### 第7条 財産及び権利義務の引継ぎ

乙は、2023 年 7 月 31 日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

## **第8条 善管注意義務**

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日前日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し合意の上、これを行う。

## **第9条 従業員の処遇**

甲は、効力発生日に乙の従業員を引き継ぐものとし、従業員の処遇については、別途甲乙協議の上これを定める。

## **第10条 合併条件の変更及び合併契約の解除**

本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変更が生じたとき、又は本件合併の実行に重大な支障となる事態若しくは著しく困難にする事態が生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

## **第11条 本契約の効力**

本契約は、甲及び乙の法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

## **第12条 契約内容の変更**

本契約の内容は、甲及び乙の書面による合意によってのみ変更することができる。

## **第13条 完全合意**

本契約は、本契約に含まれる事項に関する甲乙間の完全な合意を構成し、口頭又は書面によるものを問わず、甲乙間の本契約に定める事項に関する事前の合意、表明及び了解に優先する。

## **第14条 分離可能性**

本契約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断された場合であっても、本契約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、甲及び乙は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとする。

## **第15条 準拠法及び合意管轄**

本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関連して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

## **第16条 本契約に定めのない事項**

本契約に定める事項の他、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上定める。

本契約成立の証として、本書 1 通を作成し、各当事者署名又は記名捺印の上、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

2023 年 5 月 18 日

甲： 東京都品川区上大崎二丁目 24 番 9 号  
ラクスル株式会社  
代表取締役 松本 恭攝



乙： 石川県金沢市鞍月四丁目 133 番地  
株式会社ダンボールワン  
代表取締役 渡邊 建



Faint text at the top left of the page.

Faint text at the top right of the page.

Faint text below the top right section.

Faint text in the middle section, possibly a title or header.

Faint text in the middle section, possibly a subtitle or body text.



別紙2

ダンボールワンの最終事業年度に係る計算書類等

次頁以降に添付のとおり

# 計 算 書 類

事業年度 自 2021 年 8 月 1 日  
(第 5 期) 至 2022 年 7 月 31 日

株式会社ダンボールワン

# 貸借対照表

〔2022年7月31日現在〕

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,633,022</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,536,614</b>
現金及び預金	365,612	買掛金	355,743
電子記録債権	60,901	短期借入金	800,000
売掛金	973,264	一年以内返済予定の長期借入金	190,450
製品及び仕掛品	201,303	未払金	70,231
原材料及び貯蔵品	5,912	未払費用	13,018
前渡金	14,136	未払法人税等	12,074
前払費用	11,354	未払消費税	26,828
その他	530	契約負債	4,888
<b>固 定 資 産</b>	<b>278,594</b>	預り金	2,474
<b>有形固定資産</b>	<b>17,021</b>	賞与引当金	9,013
建物附属設備	4,756	事業譲渡引当金	51,886
機械装置	24,294	その他	9
工具、器具及び備品	24,002	<b>固 定 負 債</b>	<b>930,892</b>
減価償却累計額	△36,032	長期借入金	930,892
<b>無形固定資産</b>	<b>128,595</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,467,506</b>
ソフトウェア	94,457	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア仮勘定	18,346	<b>株 主 資 本</b>	<b>△555,889</b>
営業権	15,622	資本金	10,000
その他	168	利益剰余金	△565,889
<b>投資その他の資産</b>	<b>132,977</b>	その他利益剰余金	△565,889
子会社株式	20,000	繰越利益剰余金	△565,889
敷金	6,961		
繰延税金資産	105,903	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>△565,889</b>
その他	113		
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,911,617</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,911,617</b>

# 損 益 計 算 書

〔 2021年8月1日から  
2022年7月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,005,837
売上原価		4,163,364
<b>売上総利益</b>		<b>1,842,473</b>
販売費及び一般管理費		1,732,740
<b>営業利益</b>		<b>109,732</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	3	
雑収入	9,170	9,173
営業外費用		
支払利息	7,495	
為替差損	631	8,127
<b>経常利益</b>		<b>110,779</b>
特別損失		
事業譲渡損	105,069	
固定資産除却損	1,294	106,363
<b>税引前当期純利益</b>		<b>4,416</b>
法人税、住民税及び事業税	12,074	
法人税等調整額	△105,904	△93,830
<b>当期純利益</b>		<b>98,244</b>

## 株主資本等変動計算書

〔 2021年8月1日から  
2022年7月31日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	純資産合計
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
2021年8月1日残高	10,000	-	△664,133	△654,133	△654,133
事業年度中の変動額					
当 期 純 利 益	-	-	98,244	98,244	98,244
事業年度中の変動額合計	-	-	98,244	98,244	98,244
2022年7月31日残高	10,000	-	△565,889	△555,889	△555,889

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備・・・ 3年～15年

機械及び装置・・・ 2～12年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 株主資本等変動計算書関係に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度 期首株式総数	当事業年度 増加株式総数	当事業年度 減少株式総数	当事業年度 末株式総数
普通株式	1,000株	—	—	1,000株
合計	1,000株	—	—	1,000株

#### (2) 当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当

① 配当支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

3. 企業結合等に関する注記

当社の七尾工場関連事業について、以下のとおり、北陸紙器株式会社に対して事業譲渡いたしました。

(1) 事業譲渡の概要

① 譲渡先企業の名称

北陸紙器株式会社

② 譲渡した事業の内容

七尾工場関連事業

③ 事業譲渡を行った主な理由

当社事業における製販分離を推進するなかで、当社はインターネット販売事業に集中し、七尾工場関連事業については製造事業を主とする譲渡先企業に集約することで双方の事業の効率的な運営につながることから、今回の合意に至ったものであります。

④ 事業譲渡日

2022年1月31日

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

△105,069千円

② 移転した事業にかかる資産および負債の概算額並びにその主な内訳

固定資産 52,206千円

③ 会計処理

移転により受け取った対価となる金額と移転した事業に含まれる固定資産の帳簿価額の差額及び工場建物設備の修補工事の当社負担額の合計を移転損益として認識しております。